

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年8月11日

【四半期会計期間】 第63期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 日本電子材料株式会社

【英訳名】 JAPAN ELECTRONIC MATERIALS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大久保 和正

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市西長洲町2丁目5番13号

【電話番号】 06(6482)2007

【事務連絡者氏名】 専務取締役 管理部門統括部長 足立 安孝

【最寄りの連絡場所】 兵庫県尼崎市西長洲町2丁目5番13号

【電話番号】 06(6482)2007

【事務連絡者氏名】 専務取締役 管理部門統括部長 足立 安孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第62期 第1四半期 連結累計期間	第63期 第1四半期 連結累計期間	第62期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	4,188	4,789	18,521
経常利益	(百万円)	758	1,164	2,574
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	599	821	2,037
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	574	967	1,988
純資産額	(百万円)	12,591	17,802	15,411
総資産額	(百万円)	21,026	27,125	25,578
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	56.60	68.73	189.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		68.48	189.44
自己資本比率	(%)	59.9	65.6	60.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第62期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、一部には持ち直しの動きが見られるものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況で推移いたしました。海外経済につきましては、厳しい状況にあるものの、アメリカ、中国を中心に改善傾向となりました。

当社グループの主たる事業分野である半導体市場は、パソコンやデータセンター関連機器に加え、自動車や家電等、幅広い分野において堅調に推移いたしました。また、IoT、AIの活用の進展や5Gの普及に加え、足元の半導体需要の増加を背景に、半導体メーカーの設備投資も継続いたしました。

このような事業環境の中、当第1四半期連結累計期間の売上高につきましては、メモリーIC向け製品を中心に、プローブカードの需要が堅調に推移したことにより、前年同四半期を上回る結果となりました。利益面につきましても、メモリーIC向け製品の売上高の増加により、前年同四半期を上回る結果となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は4,789百万円（前年同四半期比14.4%増）、営業利益は1,142百万円（前年同四半期比42.1%増）、経常利益は1,164百万円（前年同四半期比53.6%増）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、821百万円（前年同四半期比37.1%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等の適用による影響はありません。

報告セグメント別の業績は以下のとおりです。

半導体検査用部品関連事業

売上高につきましては、メモリーIC向け製品の売上高の増加により、前年同四半期を上回る結果となりました。利益面につきましても、売上高の増加により、前年同四半期を上回りました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は4,745百万円（前年同四半期比14.5%増）、セグメント利益は1,383百万円（前年同四半期比28.5%増）となりました。

電子管部品関連事業

電子管部品関連事業の売上高は44百万円（前年同四半期比2.4%減）、セグメント利益は1百万円（前年同四半期比30.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,546百万円増加し、27,125百万円となりました。

これは主として、現金及び預金が2,932百万円、建設仮勘定が139百万円減少しましたが、預け金が2,200百万円、受取手形及び売掛金が1,106百万円、電子記録債権が675百万円、製品が257百万円、仕掛品が222百万円増加したこと等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ845百万円減少し、9,322百万円となりました。

これは主として、賞与引当金が127百万円増加しましたが、支払手形及び買掛金が737百万円、長期借入金が267百万円減少したこと等によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,391百万円増加し、17,802百万円となりました。

これは主として、資本金が758百万円、資本剰余金が758百万円、利益剰余金が731百万円、為替換算調整勘定が145百万円増加したこと等によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は386百万円であります。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、半導体検査用部品関連事業セグメントにおける受注実績が著しく増加しております。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
半導体検査用部品関連事業	7,309	151.3	6,994	156.2

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,075,480	12,075,480	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	12,075,480	12,075,480		

(注)提出日現在発行数には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第1四半期会計期間において、行使価格修正条項付新株予約権付社債券に係る新株予約権が次のとおり行使されております。

	第1四半期会計期間 (2021年4月1日から2021年6月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	7,706
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	770,600
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	1,949
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	1,514
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	14,706
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	1,470,600
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	2,014
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	2,990

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	770,600	12,075,480	758	2,479	758	2,699

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,272,300	112,723	
単元未満株式	普通株式 16,980		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,304,880		
総株主の議決権		112,723	

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本電子材料株式会社	兵庫県尼崎市西長洲町2丁目5番13号	15,600		15,600	0.13
計		15,600		15,600	0.13

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第62期連結会計年度 有限責任 あずさ監査法人

第63期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 ひびき監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,518	3,585
受取手形及び売掛金	7,704	8,810
電子記録債権	328	1,003
有価証券	142	144
製品	440	697
仕掛品	1,150	1,372
原材料及び貯蔵品	1,467	1,491
預け金	146	2,346
その他	292	343
貸倒引当金	9	9
流動資産合計	18,181	19,786
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,520	2,507
機械装置及び運搬具（純額）	2,706	2,772
建設仮勘定	287	148
その他（純額）	1,007	1,026
有形固定資産合計	6,521	6,454
無形固定資産	195	179
投資その他の資産		
その他	681	706
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	680	705
固定資産合計	7,397	7,339
資産合計	25,578	27,125
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,210	473
電子記録債務	929	1,021
設備電子記録債務	94	135
1年内返済予定の長期借入金	1,264	1,204
賞与引当金	77	205
未払法人税等	321	377
その他	950	858
流動負債合計	4,848	4,275
固定負債		
長期借入金	5,193	4,926
その他	125	120
固定負債合計	5,319	5,046
負債合計	10,167	9,322

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,721	2,479
資本剰余金	1,941	2,699
利益剰余金	11,929	12,661
自己株式	15	15
株主資本合計	15,577	17,825
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	1
為替換算調整勘定	170	25
その他の包括利益累計額合計	168	23
新株予約権	3	1
純資産合計	15,411	17,802
負債純資産合計	25,578	27,125

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	4,188	4,789
売上原価	2,364	2,676
売上総利益	1,824	2,113
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	214	220
賞与引当金繰入額	19	18
退職給付費用	4	4
研究開発費	402	386
その他	378	340
販売費及び一般管理費合計	1,019	970
営業利益	804	1,142
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	2	17
為替差益		11
その他	8	8
営業外収益合計	14	40
営業外費用		
支払利息	5	8
為替差損	53	
新株発行費		8
その他	1	1
営業外費用合計	60	18
経常利益	758	1,164
税金等調整前四半期純利益	758	1,164
法人税、住民税及び事業税	121	375
法人税等調整額	37	32
法人税等合計	158	342
四半期純利益	599	821
親会社株主に帰属する四半期純利益	599	821

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
四半期純利益	599	821
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	24	145
その他の包括利益合計	24	145
四半期包括利益	574	967
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	574	967

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	218百万円	243百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月25日 取締役会	普通株式	84	8	2020年3月31日	2020年6月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月12日 取締役会	普通株式	90	8	2021年3月31日	2021年6月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第1四半期連結累計期間において、行使価額修正条項及び行使許可条項付新株予約権の行使による払込みを受けたことにより、資本金及び資本剰余金がそれぞれ758百万円増加しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間末において資本金が2,479百万円、資本剰余金が2,699百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	半導体検査用 部品関連事業	電子管部品 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,143	45	4,188		4,188
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	4,143	45	4,188		4,188
セグメント利益	1,077	1	1,078	274	804

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	半導体検査用 部品関連事業	電子管部品 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,745	44	4,789		4,789
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	4,745	44	4,789		4,789
セグメント利益	1,383	1	1,384	242	1,142

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	半導体検査用 部品関連事業	電子管部品 関連事業	計	
売上高				
日本	2,965	44	3,009	3,009
アジア	1,439		1,439	1,439
北米	278		278	278
ヨーロッパ	62		62	62
顧客との契約から生じる収益	4,745	44	4,789	4,789
その他の収益				
外部顧客への売上高	4,745	44	4,789	4,789

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益(円)	56.60	68.73
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	599	821
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る 親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	599	821
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,589	11,960
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益(円)		68.48
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		42
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年5月12日開催の取締役会において、2021年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	90百万円
1株当たりの金額	8円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年6月11日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月11日

日本電子材料株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 石原 美保 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 武藤 元洋 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電子材料株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電子材料株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年8月11日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して

実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。